

「町田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定について

「公立学校の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の改正に伴い、2026年1月に「町田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定しました。

1 計画の目的

教育職員の業務の縮減と適正化を進め、ライフワークバランスを確立し、教育職員がいきいきと子どもに向き合うことができる環境づくりを行うことで、町田市における教育の質の維持及び向上を図ります。

2 計画期間

2026年度から2028年度（3ヵ年）

3 目標

分類	項目	現状値 (2024年度)	目標値 (2028年度)
業務量管理	1年間における1ヵ月の平均時間外在校等時間※を30時間以内にする	32時間37分	30時間00分
	1ヵ月の時間外在校等時間が80時間を超えている割合を0%にする	2.8%	0.0%
健康確保	仕事と生活の調和がとれていると回答した教育職員の割合を60%以上にする	52.0%	60.0%

※「時間外在校等時間」とは、1週間（土日を含む）において教育職員1人当たり42時間30分（8時間30分×5日）を超える在校等時間数をいう。

4 実施する取組の内容

本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組みます。

（1）「業務の3分類」等を踏まえた業務の見直し

- ア 学校以外が担うべき業務
- イ 教育職員以外が積極的に参画すべき業務
- ウ 教育職員の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

（2）教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

（3）学校における措置の推進

5 計画のフォローアップについて

- ・毎年度ホームページで公表
- ・町田市総合教育会議にて報告